

NO. 692
平成 30 年(2018)
10/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハバジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数 (9/1)

2,609 人

父島 母島

人口 2,153 人 456 人

世帯 1,222 277

8 月気象状況(父島)

最高気温 32.0℃

最低気温 25.2℃

平均気温 28.5℃

平均湿度 83%

月降水量 43.5mm

ダム 貯水率

9/26 現在

父島

75.3/100

母島

76.6/100

●慰霊祭 (村長式辞)



●慰霊祭 (中学生による誓いのことば)



●慰霊祭の集合写真 (旧島民の皆さん)



●洋上献花の様子



【参加者内訳】

旧島民 43 名、硫黄島協会 5 名、来賓 8 名、父母中学生 (教員含む) 31 名、村民 12 名、
その他関係者 25 名 総勢 124 名

硫黄島訪島事業を実施しました

第 21 回硫黄島訪島事業を 9 月 15 日から 16 日にかけて実施しました。
硫黄島への上陸はできませんでしたが、「硫黄島旧島民平和祈念墓地公園」の近くをゆっくり航行しながら、洋上慰霊祭を実施しました。また、普段あまり見ることもできない南硫黄島・北硫黄島の周囲も航行しました。

かつての硫黄島は、南国の恩恵を十分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。
村としては、旧島民の心情に報いるため、おがさわら丸による上陸と宿泊を伴ったゆとりある硫黄島訪島事業の早急な再開に向けて努力してまいります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

豪雨災害に対する義援金の報告

平成 30 年 7 月豪雨災害義援金は 8 月 31 日
で受付を終了しました。

多くの方々の善意をいただきありがとうございます。
ございました。

【募集期間】 8 月 1 日～ 31 日

【金額】 4 万 1 千 7 3 0 円

日本赤十字社の災害義援金口座へ送金しました。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

北海道胆振東部地震義援金

9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震により甚大な被害を受けた皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

小笠原村では、被災された皆様の一刻も早い復旧を願い、被災地への義援金を受け付けています。

【義援金募金箱設置場所】

村役場総務課および母島支所

【受付期間および時間】 10 月 31 日まで

平日の午前 8 時～午後 5 時 15 分まで

【義援金の送付先】 日本赤十字社

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

平成29年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成29年度歳入決算の総額は49億2,650万5,424円となっており、前年度と比較すると5億3,913万6,700円(12.3%)の増となりました。主な増減額の要因として、村税は、たばこ税を除く税目の増収により2,892万5,737円(6.2%)の増、地方交付税は、6,311万4,000円(4.1%)の増額となりました。一方、基地交付金は、666万1千円(5.5%)の減、繰越金は、1,694万6,052円(8.7%)の減となっております。また、歳出は、総額47億5,730万3,209円となっており、前年度と比較すると5億4,882万627円(13.0%)の増となりました。主な増減額の要因として、総務費は、父島FTTH網改修が大きく、2億3,841万310円(21.8%)の増、民生費は、国保・介護等他会計への繰出金が減少したことにより2,789万4,556円(4.3%)の減、衛生費は、簡易水道・下水道事業会計への繰出金、診療所運営費の増加等により1億4,922万441円(16.3%)の増、農林水産業費は、農業・水産業ともに施設管理及び新規の補助を実施したことに伴い、1,927万9,045円(37.7%)の増、商工費は、観光関連施設の改修を実施したことにより、630万3,819円(5.1%)の増、土木費は、道路維持管理事業、他会計繰出金が減となりましたが、道路整備事業が大きく増加し、硫黄島の平和祈念公園の改修も実施したことから、3,045万1,702円(17.5%)の増、消防費は、台風災害の復旧等により485万2,099円(54.2%)の増、教育費は、学校施設、体育施設の管理事業費、文化財保護事業費の減少により、2,692万7,379円(10.8%)の減、公債費は、任意の繰上償還を実施したことにより、2億6,873万8,427円(58.3%)の増、諸支出金は、特定目的基金への積立額増はあったものの、財政調整基金、減債基金への積立が減少したことから、1億1,227万8,882円(26.2%)の大幅な減となっております。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成29年度	4,926,505	4,757,303	169,202	0	169,202

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	497,373	10.1	分担金及負担金	5,535	0.1
地方譲与税	7,420	0.2	使用料及手数料	285,911	5.8
利子割交付金	1,155	0.0	国庫支出金	332,838	6.8
配当割交付金	4,752	0.1	都支出金	1,010,134	20.5
株式等譲渡所得割交付金	4,741	0.1	財産収入	44,923	0.9
地方消費税交付金	69,476	1.4	寄附金	6,819	0.1
自動車取得税交付金	4,261	0.1	繰入金	456,110	9.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	114,408	2.3	繰越金	178,886	3.6
地方特例交付金	481	0.0	諸収入	92,361	1.9
地方交付税	1,601,021	32.5	村債	207,900	4.2
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合 計	4,926,505	100.0

【歳出】

<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	57,767	1.2	人件費	978,874	20.6
総務費	1,334,431	28.1	物件費	1,214,400	25.5
民生費	618,885	13.0	維持補修費	60,563	1.3
衛生費	1,066,939	22.4	扶助費	83,046	1.7
農林水産業費	70,430	1.5	補助費等	275,063	5.8
商工費	130,816	2.7	公債費	710,784	14.9
土木費	204,798	4.3	積立金	299,749	6.3
消防費	13,805	0.3	投資及出資金	0	0.0
教育費	222,470	4.7	貸付金	6,450	0.1
公債費	729,394	15.3	繰出金	516,733	10.9
諸支出金	307,568	6.5	普通建設事業費	611,641	12.9
合 計	4,757,303	100.0	合 計	4,757,303	100.0

2. 特別会計決算

平成29年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	446,776	445,664	0	1,112
簡易水道事業特別会計	949,218	945,580	0	3,638
宅地造成事業特別会計	9,735	9,735	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	96,369	87,118	0	9,251
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	174,027	174,027	0	0
下水道事業特別会計	350,215	350,172	0	43
浄化槽事業特別会計	12,030	12,030	0	0
後期高齢者医療特別会計	22,519	22,519	0	0

3. 基金の残高

平成29年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	917,795
減債基金	218,120
公共施設等整備基金	511,327
役場庁舎建設基金	100,206
災害対策基金	113,671
土地開発基金	62,897
社会福祉推進基金	83,230
霊園基金	21,059
産業振興基金	61,931
農道維持管理基金	32,282
観光振興基金	17,613
進学助成基金	17,901
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	60,338
情報通信基盤整備基金	50,385
ふるさと寄附基金	5,621
簡易水道事業基金	19,505
介護保険給付準備基金	70,827
基金合計	2,364,708

4. 地方債の現在高

平成29年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	1,666,066
簡易水道事業特別会計	1,310,829
下水道事業特別会計	462,361
浄化槽事業特別会計	49,796
現在高合計	3,489,052

5. 村の財政状況を表す指標

平成29年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数 : 0.250 (0.250)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率 : 83.6% (83.5%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成29年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

【公営企業の資金不足比率】

平成29年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成29年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

第41回小笠原村健康診断

◎小笠原村健康診断を実施します。

【日程】

《父島》 11月18日（日）～23日（金）
《母島》 11月15日（木）～16日（金）

*予約受付は11月1日開始です。予約方法等の詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

【対象者】年齢の基準日は全て平成31年3月31日

・30歳～39歳で小笠原村に住所を有する方（ただし、協会けんぽ東京支部の健診対象で35歳以上の方は、事業所からの申し込みとなります。）

・40歳～74歳で国民健康保険の被保険者の方（年度途中に加入、脱退した方を含む）

・後期高齢者医療の被保険者の方

・40歳以上の生活保護受給者の方

※次の方々も同じ日程で、健康診断を受けられます。

・官公署等職域健診の対象の方

※次の方々は事前に申込みが必要となります。村役場村民課または母島支所に次の書類を提出してください。

・協会けんぽ東京支部の健診対象の方（35歳以上）、受診者の申込書（事業所に届いた申込書を担当の方で取りまとめてご提出ください）

提出締め切りを過ぎておりますので、早急に提出をお願いします。

・特定健診受診券をお持ちの方・特定健診受診券と保険証

《提出締切》 10月5日（金）まで

【注意】受診券に自己負担額の記載のある方は、健診当日の受付時に自己負担額（500円）を徴収します。

○その他がん検診等
小笠原村健康診断では、基本健診の他に次の検診を実施します。

・胃がん検診（胃カメラ）：40歳以上の方

・女性がん検診（乳がん・子宮頸がん）：30歳以上の方

（子宮頸がんクーポン券をお持ちの20歳・25歳の方も受けられます。）

・肺がん・結核検診（胸部レントゲン）：40歳以上の方

（喀痰検査）：小笠原村に住民登録している50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が400以上、もしくは40歳以上で6ヶ月以内に血痰のあったハイススクの方

・大腸がん検診（便潜血検査）：40歳以上の方

父島・健康診断受診時に希望者に容器を配布母島・予約受付時に容器を配布

どちらも指定された提出日に提出となります。

・肝炎ウイルス検診（B型・C型）：40歳の方

・骨粗しょう症検診：40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方（健診当日、対象の方にお声かけします。）

これらがん検診等については、小笠原村に住所を有し、対象の年齢の方であれば加入している健康保険に関わらず、どなたでも受診することができますが、次の方については問診票の作成が必要のため、事前に村役場への申し込みが必要です。保険証をご持参の上、窓口にて申し込んでください。

【申込が必要な方】

・小笠原村健康診断の受診対象者でない方で、その他がん検診等を受診される方。

【申込先】

《父島》村民課福祉係 2-3939

《母島》母島支所庶務係 3-2111

【申込期限】 10月5日（金）

※検診日等の予約は11月に別途していただく必要がありますのでご注意ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

高齢者サポートヘルパー 養成講座（父島）

小笠原村では、地域において高齢者の生活を安定的かつ継続的に支えるシステムを構築するため、担い手となる小笠原村高齢者サポートヘルパーを社会福祉協議会と協力し養成します。受講者は、社会福祉協議会等で実施している事業への参加や、地域での高齢者等への見守り等を担っていただくことを期待しています。

【受講対象者】高校生以上、村内に住所を有する方で、地域での高齢者等の生活を支える活動への参加を希望する方

【申込締切】10月4日（木）

【開催日時】10月9日（火）午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室

【費用】無料

【申込方法】村役場にある申込書を提出してください。

●問合せ先 小笠原村地域包括支援センター（村民課福祉係） 2―3939

行政相談所の開設

【実施日程】10月5日（金）

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090―7173―6768
※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】10月26日（金）

【実施時間】午前10時～正午（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03―3592―1855

●当日相談電話番号

03―3581―2407

人材育成に関わる ワークショップ開催について

東京都島しょ振興公社事業の一環として、ワークショップを開催します。離島ならではの人材確保対策から育成方法、人材活用について、他地域の事例を交えながら意見交換を行います。みなさまお気軽にご参加ください。

【父島】

《日時》10月14日（日）午後7時～午後9時

《場所》Bしつぷ 2階会議室

【母島】

《日時》10月15日（月）午後7時～午後9時

《場所》母島支所 大広間

【ワークショップ内容】

○他地域における事例・取組紹介

○小笠原での人材確保と育成について考える
○人材活用方法についての意見交換

【講師紹介】

山口県周防大島町定住促進協議会
いずたに かつとし氏

●問合せ先 産業観光課 2―3114

母島小中学校 日曜学校公開・ 道徳授業地区公開講座の 開催について

皆さまぜひ、ご参観ください。

◎日曜学校公開

【日時】10月14日（日）午前8時20分～

【公開授業】

各学年の1校時～3校時、5・6校時を公開します。

《1～3校時》午前8時20分～9時15分～10時20分（中学校は、10時15分～）

《5校時》午後1時20分～

《6校時》午後2時20分～（小学3～6年生、中学1～3年生）

【道徳授業公開】

1校時～3校時に道徳授業を公開します。各学年の授業予定は以下のとおりです。

《1校時》午前8時20分～ 小学1・6年生、中学1年生

《2校時》午前9時15分～ 小学3・4年生、中学2年生

《3校時》午前10時20分～ 小学2・5年生、中学3年生（中学校は、10時15分～）

【懇談会】

《4校時》午前11時15分～昼の12時5分（交流室）
《テーマ》力強く生きる心

●問合せ先 母島小中学校 3―2181～2

タイムカプセル 受取りましたか

小笠原諸島返還20周年の折に、30年後に開封することを目指したタイムカプセルが、小笠原小中学校グラウンドに埋められました。30年後の本年8月21日に当時のPTA会長や小中学校卒業生が多数集まり、台風の合間の晴れ間を利用して掘り出しました。

そして8月27日に行われた小笠原諸島返還50周年記念事業の「島の同窓会」で小笠原のセレモニーの後に、タイムカプセルを掘り出したご報告と、タイムカプセルから回収した作文などを配布しました。

しかし、まだ未配布のものが多数残っています。受け取りを希望される方は、保管している小笠原小学校までご連絡ください。

【受取方法】

①小笠原小学校で直接受け取る。

②郵便で請求する。

本人確認の書類などの写しと切手付の返信用封筒を同封の上、小笠原小学校あてに郵便でご連絡ください。

詳しくは小笠原小学校のホームページをご覧ください。

【配布期限】平成31年2月28日（木）

なお期限を過ると、未配布の作文などは廃棄処分になりますので、多くの対象者が受け取れるよう、ご友人への声掛けや情報の共有など皆さまのご協力をお願いします。

・同窓生有志・

●問合せ先 小笠原小学校 2―2012

平成31年成人式

平成31年成人式は、1月1日（火）に父島・母島で開催予定です。

次の①に該当される方は、11月中旬頃に詳しい日時等をご案内します。

②に該当される方は、教育委員会事務局へお申し込みください。

【対象者】

平成10年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方。

①小笠原村に住民登録している方

②村外に転出しているが、小笠原の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、参加を希望する方

【乗船割引制度の適用】

成人式に参加する新成人の方は、おがさわら丸の割引制度をご利用できます。詳細は、お問い合わせください。

※学生の方は在学証明が必要です。

※乗船券の手配はご自身で行ってください。

※はじま丸は、村民割引のみ適用です。

●問合せ先 教育委員会 2―3117

内地進学助成制度

【助成対象者】小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であつて、平成30年度以降に学校教育法第1条に規定する大学および高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請期間】10月1日～平成31年3月31日

【助成金額】

おがさわら丸2等（和室）往復船賃の村民割引適用額（調整金を含まず）および内地宿泊料定額4万円とし、助成対象者1名につき1回限りの支給となります。

【所得制限等】

助成対象者の属する世帯の所得金額に制限があります。

「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。

詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会 2―3117

奥村交流センター交流室変更

奥村交流センターの利用できる部屋を変更します。

10月まで	
交流室1	1階
交流室2	2階
交流室3	
11月から	
交流室1	1階
交流室2	2階

11月以降の交流室2は、今までの2と3をつなげた大きい部屋となります。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】11月1日（木）午前10時ころ

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送

となります。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

村役場人事異動

【特別職 任期満了・再任】9月26日付
教育委員会教育長 松本 隆

村長出張報告

出張期間…8月29日～9月9日
・エクアドル大統領の訪日にかかる安倍総理主催晩餐会
・関係機関挨拶

等

小笠原村職員募集

【職種】技術（建築）

【募集人数】1名

【年齢要件】

《大卒程度》

昭和54年4月2日～平成9年4月1日生まれ

《高卒程度》

平成9年4月2日～平成13年4月1日生まれ

【配属先】本庁または事業所

【採用時期】平成31年4月以降

【申込締切】平成30年11月15日（木）

【試験日】平成30年12月1日（土）

詳しくは試験要項をご覧ください。要項は、村ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

東京都職員（海技）の募集

詳細は小笠原支庁ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。（提出書類をダウンロード出来ます。）

【採用職種】海技

【職務内容】漁業調査指導船「興洋」の甲板業務、司厨業務、調査業務等

【勤務場所】小笠原支庁産業課水産センター

【採用予定人数】1名程度

【受験資格】平成31年4月1日現在、18歳以上40歳未満で、海技従事者免許を有する者または当該業務に必要な能力を有する者

【採用予定日】平成31年4月1日

【申込期限】平成30年11月16日（金）

●問合せ先

小笠原支庁総務課 電話2―2121

宮古島等の「コーナー」

母島巡回労働相談

【日時】10月1日（月）午後5時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2―2102

東京都ノヤギ排除事業(父島)

◎ノヤギ排除事業説明会

東京都では、父島の植生回復を図るため、ノヤギの排除事業を実施します。説明会を開催しますので、ぜひご来場ください。

- 【開催日時】 10月5日(金) 午後7時～8時
- 【開催場所】 ビジターセンター多目的室
- 【内容】 ノヤギ排除事業の昨年度事業結果および今年度事業予定について

◎銃器によるノヤギ排除及び排除に伴う国有林指定ルートの通行止めについて(父島)
本事業の実施に伴い、安全確保のため、国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

【作業時間】 午前6時30分～午後3時
※入港日は午前11時終了

【作業区域】 ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸とその周辺山域(住宅地を除く。別図参照)

【作業日程および通行止めルート】

- 10月18日(木)
①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
10月26日(金)
①小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
10月30日(火)
沿岸部での実施につき通行止めなし
10月31日(水)
②時雨山方面指定ルート
③つつじ山方面指定ルート
④赤旗山方面指定ルート

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2167

原付免許学科試験

【試験日時】 10月8日(月・祝) 午前9時～

【申込締切】 10月5日(金) 午後5時

※申込書は、警察署および母島駐在所にあり
ます。

【試験場所】 小笠原警察署

学科合格者は、実技講習を11月23日(金・祝)に奥村交流センター駐車場で実施する予定です。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

母島防犯ゲートボール大会

【開催日時】 10月7日(日) 午前8時

【場所】 母島中学校校庭

【主催】 小笠原警察署

【申込締切】 10月3日(水) 午後5時

申込用紙は駐在所にあります。

経験の有無を問わず、ふるってご参加ください。

●問合せ先 母島駐在所 3-2110

東京都小笠原住宅のあき家 入居者募集(母島)

【募集対象】

- 一 平成30年(2018年)10月1日現在、あき家となっている母島の「多家族世帯向け住宅」への入居者
- 二 10月1日～平成31年(2019年)5月31日までの間に返還された母島の「多家族世帯向け住宅」への入居者

【申込資格】

申込日現在、次の項目の全てに当てはまる方。
一 申込者本人が、次の要件のいずれかに該当すること。

- ア 旧島民(昭和19年3月31日に小笠原に住所を有し、かつ、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方(以下同じ。))で、小笠原諸島に永住を希望する方。
- イ 旧島民の父母、配偶者(届出を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ。))並びに子及び孫並びにこれらの配偶者で、小笠原に永住を希望する方。
- ウ 小笠原村に住所を有する方。
- 二 独立の生計を営んでいる方。
- 三 同居しているか、または同居しようとする者がいる方。
- 四 住宅に困窮している方。または住宅に困窮することが明かな方。
- 五 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。(同居者及び同居しようとする者を含む。)
- 六 申込日現在、引続き3か月以上同居する親族(申込者の未届の配偶者を含む。)で構成された世帯員数が4人以上の世帯である方。

【募集案内の配布期間】

10月1日(月)～23日(火)までの開庁日。

（午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時 30 分～4 時 30 分まで。）

【募集案内配布場所】

○小笠原支庁土木課

○小笠原支庁母島出張所

※小笠原支庁公式ホームページにも掲載しています。

【申込受付期間】

10 月 9 日（火）～23 日（火）までの開庁日。

（午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時 30 分～4 時 30 分まで。）

※郵送の場合は 10 月 17 日（水）消印有効。

●問合せ先

小笠原支庁 土木課 2—2169

島嶼会館宿泊モニター募集

【募集期間】10 月 1 日（月）～11 月 9 日（金）

※郵便はがきの場合は必着です。

【募集定員】島しょ全町村で 30 名以内

【応募資格】満 20 歳以上の島嶼地域在住者（公務員・各議会議員など、町村の行政委員を除く。）で、島嶼会館の運営に関心のある方。

【宿泊モニターの業務】

①島嶼会館の運営、サービス、施設に関する意見を述べること。

②事務局が依頼するアンケートに回答すること。

③その他、事務局が依頼する内容について意見を提出すること。

【任期】1 年間

【条件】任期期間中 1 回以上、島嶼会館に宿泊すること。

【宿泊料の減免】

任期期間中に島嶼会館に宿泊したときは、事前申請により、宿泊モニター 1 人につき 1 泊までを限度として宿泊料の減免を受けることができます。

【応募方法（※電話・FAX 不可）】

①郵便はがき

住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、島嶼会館事務局にご応募ください。

②インターネット

島嶼会館ホームページ「島嶼会館宿泊モニター申込みフォーム」より応募ください（<https://ws.formzu.net/fgen/S87836109/>）

※詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先

島嶼会館事務局

03—3432—4961

第 2 回農業者セミナー

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を開講します。

【内容】『養鶏の基礎』『養蜂の基礎』『カンキツの視察報告』

【講師】向井悠太（東京都家畜保健衛生所）早川萌葉（東京都農業振興事務所）荒井那由他（亜熱帯農業センター）

【対象者】小笠原村に居住する農業者

◎父島

【日時】10 月 22 日（月）午後 2 時～3 時 30 分

【場所】農協直売所 2 階会議室

◎母島

【日時】10 月 20 日（土）午後 5 時～6 時 30 分

【場所】営農研修所本館

●問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター 2—2104

危険物取扱者保安講習の実施

東京消防庁および公益財団法人東京防災救急協会では、危険物取扱者保安講習を実施します。

【対象者】危険物取扱者で製造所、貯蔵所または取扱所において危険物の取扱作業に従事している方。

なお、危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者でも、希望により受講できます。

【受講期限】

○前回の講習を受けた方が継続して従事している場合は、講習を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内

○危険物取扱作業に従事することとなった日からさかのぼって 2 年をこえて危険物取扱者免状の交付を受けている方が、新たに従事する場合は従事することとなった日から 1 年以内

○危険物取扱作業に従事することとなった日からさかのぼって 2 年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方は、その免状の交付日又は講習日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内

【実施日時】

《父島》11 月 2 日（金）午前 9 時～午後 1 時
《母島》11 月 3 日（土）午後 1 時～5 時

【実施場所】

《父島》小笠原支庁会議室

《母島》小笠原支庁母島出張所会議室

【講習科目等】

○危険物関係法令に関する事項

○危険物の火災予防に関する事項

※講習終了後に効果測定を行います。

【受講申請】

○講習日当日、実施場所にて講習開始 30 分前より受付を行います。

【申請に必要な書類等】

○危険物取扱者免状、受講手数料 4,700

円、受講申請書、筆記具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）を持参してください。

なお、受講申請書は当日会場でも準備しています。

※講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。

【講習案内・受講申請書 配布場所】

《父島》

○小笠原支庁総務課

○小笠原村役場総務課

《母島》

○小笠原支庁母島出張所

●問合せ先

東京消防庁 防火管理課 試験講習係

03—2355—2945

公益財団法人 東京防災救急協会

03—5297—1010

食品衛生責任者

養成講習会の開催

飲食の提供や、食品の製造・販売など、食品に関する営業を行う場合、許可施設ごとに「食品衛生責任者」を置く必要があります。

食品衛生責任者になるためには、養成講習会を受講しなくてはなりません（調理師や栄養士などの有資格者は受講が免除されます）。

このたび、一般社団法人東京都食品衛生協会が主催する「食品衛生責任者養成講習会」が父島で 7 年ぶりに開催されます。飲食店の開業を考えている方や食品営業に興味のある方は、この機会に受講ください。

【日時】12 月 6 日（木）午前 9 時 45 分～午後 5 時

【場所】地域福祉センター 2 階大会議室

【受講費用】1 万円（教材費含む）

【申込方法】申込用紙に記入の上、保健所ま

で郵送または持参してください。申込用紙は、保健所および支庁母島出張所にあります。

【申込期間】10月1日(月)～11月22日(木)

※定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

●申込・問合せ先
島しょ保健所小笠原出張所 2―2951

小笠原高校からのお知らせ

◎土曜剣道教室
小・中・高校生の参加をお待ちしています。
なお、ボランティアで大人の方も参加いただけます。

【開催日時】10月6日、13日、20日、27日(土)

午後5時～7時

【開催場所】小笠原高校 2F武道場

【申込方法】小笠原高校までご連絡ください。

◎AIG高校生外交官プログラム報告会

夏休みに約3週間、本校生徒が全国の高校から選抜された生徒と共に「高校生外交官」として渡米し、研修を行ってきました。要所の訪問や米国高校生との交流等の経験について報告会を開催しますので、皆さまぜひお越しください。

【日時】10月29日(月)午後6時～

【場所】小笠原高校 音楽室

●問合せ先 小笠原高校 2―2346

東京都最低賃金改正

最低賃金は、10月1日から時間額985円に改正されました。

都内で働く全ての労働者に適用されます。

●問合せ先

東京労働局労働基準部

03―3512―1614

東京働き方改革推進支援センター

0120―662―556



定期予防接種

【父島】

《日時》10月4日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》10月4日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、B型肝炎ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

育児学級(離乳食の会)

事前に予約をお願いします。

【対象者】おおよそ4か月～12か月のお子様と保護者

【父島】

《日時》10月29日(月)午前10時～11時30分

《場所》福祉センター 調理室

【母島】

《日時》10月22日(月)午前10時～11時30分

《場所》母島支所 大広間

【持ち物】エプロン、筆記用具

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2―3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》10月11日(木)午後2時～3時30分

《場所》地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》10月22日(月)午後2時～3時

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

育児学級(歯科の会・母島)

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。

事前に申込をお願いします。

【対象者】0歳～3歳頃までのお子様と保護者

【持ち物】母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具

【日時】10月18日(木)午前10時30分～11時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2―3939

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか?今月からは屋外でのウォーキングを予定しています。お気軽にご参加ください。雨天の場合は、ストレッチ・体幹運動など室内(福祉センター2階)運動を予定しています。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動をとめられている方はご相談ください)

【日時】10月17日(水)午前9時30分～11時45分

【集合場所】地域福祉センター 正面玄関

【持ち物】帽子、タオル、運動できる靴(雨天時は室内履き必要、飲み物)

※当日体調が思わしくない方は参加をご遠慮ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

栄養管理講習会の開催

楽しい減塩生活について学びましょう。いつも食べている汁物（みそ汁など）をコップ半分くらいお持ちいただくと、塩分濃度をはかることができます。

【テーマ】「減塩で美味しい食事」～高血圧を予防する減塩食生活のすすめ～

【講師】江川 正雄氏（特定非営利活動法人公衆衛生生活動研究会 管理栄養士）

【日時】12月19日（水）午後2時30分～4時

【場所】保健所2階

【申込期間】10月1日（月）～12月14日（金）

●申込・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2―2951

医療のコーナー

専門診療

◎耳鼻咽喉科専門診療

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》10月10日（水）～12日（金）・14日（日）午前・午後

10月15日（月）午前のみ

※10月13日（土）は休診です

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》10月7日（日）～8日（月）午前・午後

【受付時間】

《午前》8時30分～11時

《午後》1時30分～3時30分

◎産科・婦人科専門診療

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》11月5日（月）～8日（木）午前・午後

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》11月2日（金）午前・午後

※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話または来所によりお申し込みください。予約の受付は、平日（水曜日を除く）の午後1時30分～5時で行っています。

●問合せ先

小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

小笠原村診療所の休診

【歯科】

《休診日》10月17日（水）～11月1日（木）

●問合せ先

小笠原村診療所 2―3800

母島診療所の休診

【歯科】

《休診日》10月2日（火）～19日（金）

●問合せ先

母島村診療所 3―2115

インフルエンザ予防接種

予防接種は、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

※19歳未満の方は保護者の同伴が必要です。7歳未満の方は母子手帳を持参してください。

【父島】※予約は必要ありません。

《第1回》

10月23日（火）・30日（火）・11月5日（月）・6日（火）

○受付時間 午後2時30分～4時30分

○接種時間 午後3時～

《第2回》

11月20日（火）・27日（火）・12月13日（木）・14日（金）

○受付時間 午後2時30分～4時30分

○接種時間 午後3時～

【母島】※予約制です。

申し込みは10月1日（月）から、来所または電話で予約してください。

《第1回》

10月23日（火）・30日（火）・11月6日（火）・13日（火）

《第2回》

11月20日（火）・27日（火）・12月4日（火）・11日（火）

○接種時間

・3歳未満午後2時30分～午後3時（接種量
が異なるため）

・3歳以上 午後3時～4時15分

※全国的にワクチンが不足する場合もありますので、早めの接種をお勧めします。

《料金》

○1回目：4,640円

○2回目：2,660円

※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、4,640円となります。

《接種回数》

○13歳未満の方：2回接種

※2回目の接種は2～4週間の間隔をおきます。

《13歳以上の方》1回接種

●申込・問合せ先

小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115

インフルエンザ予防接種
費用助成（高齢者）

小笠原村では、高齢者のインフルエンザ予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方は接種費用1回に限り、予防接種料金半額の助成を行います。

※助成後の接種費用は、2,320円となります。

【対象者】

①接種日において、65歳以上の方。

②接種日において、60歳以上65歳未満であつて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方。（要認定）

・助成対象の方は接種を受ける際、診療所に「インフルエンザ予防接種予診票」（水色）に記入し診療所窓口にご提出ください。
・助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せください。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

インフルエンザ予防接種費用助成

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯及び村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成します。助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請（還付）の手続きを行ってください。

【必要なもの】

- ・印鑑
- ・インフルエンザ予防接種の際の領収書
- ・振込先がわかるもの

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

10月の燃料油価格変動調整金

単位：円				単位：円			
等級	大人	学生	小人	等級	大人	小人	
1等	51,520 (+2,920)	44,080 (+2,500)	25,760 (+1,460)	1等品	16,264 (+626)		
特2等寝台	37,210 (+2,110)	29,770 (+1,690)	18,610 (+1,060)	2等品	15,140 (+582)		
2等寝台	28,040 (+1,590)	22,440 (+1,280)	14,020 (+790)	3等品	13,928 (+536)		
2等和室	24,610 (+1,400)	19,690 (+1,120)	12,310 (+700)	小口 0.1t以下	1,630 (+63)		
等級	村民	村民小人	身障者	小口 0.075t以下	1,213 (+47)		
1等	42,220 (+2,390)	21,110 (+1,190)	25,760 (+1,460)	伊豆諸島開発㈱ 03（3455）3090			
特2等寝台	27,910 (+1,580)	13,960 (+790)	18,610 (+1,060)	小笠原海運 03（3451）5171			
2等寝台	21,030 (+1,190)	10,520 (+600)	14,020 (+790)	小笠原島農協母島支店 3―2331			
2等和室	18,460 (+1,050)	9,230 (+520)	12,310 (+700)	赤い羽根共同募金運動			

おがさわら丸年末年始乗船券の発売日

村民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、乗船日が決まっている方は、お早めにご予約またはご購入をお願いします。なお、発売日翌日以降の購入は、村民の方でもキャンセル待ちになることがあります。

【年末年始便】

12月29日東京発〜1月3日父島発
【予約販売開始日】10月29日（月）

●問合せ先

小笠原海運 2―2111
小笠原島農協母島支店 3―2331

赤い羽根共同募金運動

10月1日からはじまる共同募金運動は、みなさまに支えられ、今年で72回目を迎えます。赤い羽根共同募金は、地域福祉を推進する運動です。今年もご協力をお願いいたします。なお共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

●問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会（小笠原村社会福祉協議会内） 2―2486

ホームヘルパー（パート）募集

【仕事内容】訪問介護業務
【応募資格】ヘルパー2級以上・普通運転免許（AT可）
【勤務日時】応相談（シフト表による）
【時給】1440円（研修期間有 時給960円）
お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先

明老会 担当・秦 2―3911

ギャラクティック・キッズ開催

第59回「月のうさぎ」
月のもようは、うさぎの形。日本ではうさぎは、もちをついているという話だけど、中国では何をついているのかな？
【日時】10月17日（水）午後7時〜8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

【参加費】300円（保険代含む）

※2回目からは100円

【申込締切】10月16日（火）

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先

国立天文台内 2―7333

小笠原諸島

返還50周年

実行委員会

実行委員会からのお知らせ

◎文化歴史交流祭

【開催日程】10月6日～8日

小笠原の芸能である南洋踊り、太鼓、フラ、ステイールパンのルーツ・歴史をたどるステージイベントです。それぞれのルーツとなるゲストをお迎えし、ステージだけではなくワークショップや公開練習会なども開催します。ぜひご参加ください。

【南洋踊り】

沖縄県うるま市栄野比地区に伝わる「島民ダンス」。南洋踊りとしてもよく似た踊りが伝わり、今も踊られています。ルーツを同じくする島民ダンスと一緒に踊ってみませんか。

「島民ダンスを踊ろう」ワークショップ

《父島》

○日時 10月6日(土) 午後2時～5時

○場所 奥村交流センター2階

《母島》

○日時 10月8日(月・祝) 午前10時～正午

○場所 母島村民会館

【太鼓】

八丈民謡保存会に属する「よされ会」「月曜会」のメンバーが来島されます。父島では八丈太鼓体験会(経験・年齢問わず)、母島では公開練習会を開催します。

「八丈太鼓体験会」

《父島》

○日時 10月6日(土) 午後4時～5時

○場所 大村海岸(雨天時:海上自衛隊体育館)

「公開練習会」

《母島》

○日時 10月8日(月・祝) 午前10時～正午

○場所 沖港船客待合所

【フラ】

返還40周年に来島されたアンティー・ハナさんファミリー。そのアンティー・ハナさんの娘さんであるハナキアさんを中心にハーラウ・オ・キアの皆さんが来島されます。フラをはじめとしたハワイの文化に触れてみませんか。

「事前準備ワークショップ」(父島・予約制)
対象:フラをやってみたいが、定期的に練習に行けない。以前踊っていたが、長く休んでいる。そんな方々が対象です。

①10月2日(火) 午後2時～4時

地域福祉センターホール

②10月2日(火) 午後7時～9時

地域福祉センター2階会議室

いずれか1回のご参加となります。

○講師 ナア・プア・ナニ・オ・マクア 猪村真名美

○予約先 090-2255-5243(猪村)

「ハーラウ・オ・キア フラ・ワークショップ」
初心者、熟練者、男子等それぞれの目的に分かれてフラを学びます。(予約不要・見学自由)

《父島》

○日時 10月6日(土)

午後3時30分～5時50分

午後7時～8時30分

○場所 地域福祉センターホール、会議室他

《母島》

○日時 10月9日(火)

午前9時～10時30分

○場所 母島村民会館

「あろうは交流会」(予約不要)

音楽、踊り、マカヒキゲーム、レイ作り等

《父島》

○日時 10月7日(日) 午前9時～正午

○場所 大神山公園ゲゲハウス周辺

《母島》

○日時 10月8日(月・祝) 午前10時30分～正午

○場所 母島小中学校体育館、中庭

【ステイールパン(父島)】

返還35周年からスタートした島のステイールパンバンド。当時から指導を担当している伊澤陽一さん率いる「ワイワイステイールバンド」と一緒に軽やかな音色を奏でてみませんか？

「子供向けワークショップ」

《対象》小学生～高校生

○日時 10月6日(土) 午後1時～3時

○場所 奥村交流センター1階

「公開練習」

○日時 10月6日(土) 午後3時～5時

午後7時～8時30分

○場所 奥村交流センター1階

【太鼓&ステイールパン交流前夜祭(父島)】

太鼓とステイールパン奏者を交え、浜辺で交流しましょう。飲み物・食べ物はもちろん楽器の持ち寄りも大歓迎！八丈太鼓体験も出来ます。ぜひご参加ください。

○日時 10月6日(土) 午後7時～9時

○場所 大村海岸(荒天時中止)

【文化歴史交流祭ライブステージ】

《父島》

○日時 10月7日(日) 午後6時～9時

○場所 大神山公園お祭り広場

《母島》

○日時 10月8日(月・祝) 午後6時～9時

○場所 脇浜なぎさ公園

《出演団体》

島外…島民ダンス保存会(沖縄)、八丈島民謡保存会(八丈町)、ハーラウ・オ・キア(ハワイ)、ワイワイステイールバンド(東京)

小笠原…南洋踊り保存会、ママ、ぼにん囃子、八星流太鼓、太鼓会、小笠原太鼓同好会、ナア・プア・ナニ・オ・マクア、ナア・マカナ・ノ・マクアヒネ、ボニン・ステイール・オーケストラ、ロコパン、ボニリズム

◎小笠原の明日を考えるシンポジウム
『「ふるさと」への想いと未来を考える』をテーマに、父島・母島・内地の3つの会場をつないだシンポジウムを開催します。

返還前や返還当時を知る方、返還後に生まれ育った高校生に登壇いただき、みんなで語り合いたいと考えていますので、皆様のご来場をお待ちしています。

【概要】

旧島民、新島民、新々島民、さらには父島及び母島、世代によっても様々な背景を持つ島民を受け入れながら、再び村としての道を歩み続け、50周年をむかえた小笠原村。

一度失いかけた「ふるさと」は、50年の時を経て、どのように変化しながら受け継がれてきたのか。それぞれの「ふるさと」への想いも受け止めつつ、未来にどう受け継いでいくのかを考える。

【テーマ】

「ふるさと」への想いと未来を考える

【日時】10月21日(日) 正午～午後4時20分予定

【会場】

父島・母島・東京をつなぎ、三元中継で開催予定です。

《父島》海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

《母島》母島支所2階会議室

《内地》小笠原村東京連絡事務所会議室
【パネル展示コーナー】
返還までの村の歩み、当時の暮らしの様子を物語る写真などの展示

《開場時間》 正午

【みんなで飾ろう！「魅力の実」コーナー】
当日会場において、みなさんが想う「小笠原の魅力」を書き込んだ「魅力の実カード」を、パネルに貼り付けていきます。

みんなで、たくさん「魅力」を实らせましょう！

◎シンポジウムのタイムテーブル

【第1部】

《「ふるさと」の歩みを知る》

戦前から返還運動、返還当初の村の暮らしを知る村民の方に、当時の様子についてお話をいただきます。

《時間》 午後1時～2時

【第2部】

《「ふるさと」を将来に受け継いでいくために》

高校生や島を離れた島っ子など、返還後に島で育った村民たちを中心に、それぞれが抱く「ふるさと」の魅力を語り合いながら、「ふるさと」を将来へ受け継いでいくために自分たちが何をすべきかを考えます。

《時間》 午後2時15分～4時20分

●問合せ先

小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会
シンポジウム分科会（小笠原村総務課企画政策室）
2―3111

◎OGASAWARA MUSIC FESTIVAL
（小笠原ミュージック・フェスティバル）

【開催期間】 10月26日～28日

小笠原諸島に関わる様々な人々が、返還50

周年という節目を迎えることができたことを音楽で祝います。ライブコンサートの他、音響や楽器教室などのワークショップなど参加型コンテンツも実施する予定です。

《父島》

○日時 10月27日（土）午後2時～9時

10月28日（日）正午～午後9時

○場所 大神山公園お祭り広場

《母島》

○日時 10月28日（日）午後4時～9時

○場所 脇浜なぎさ公園

【出演者（予定）】

《父島》 SPEAK NO EVIL feat

Hironobu Saito、HOME GROWN with

Spina B-ILL、BinBomBam楽団 feat

竹廣類、他

《母島》 BinBomBam楽団 feat 竹廣

類、K4、音骨、他

●問合せ先 小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会事務局 2―3941

環境・自然のページ

小笠原諸島森林生態系

保護地域について

◎国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島・母島）

次の①及び②の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。受講を希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要の方は、事前申請が必要となる場合があります。

す。

①村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方（村民レクリエーション簡易講習）

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

②調査・研究及び作業等の目的で入林する方（調査研究簡易講習）

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、①の簡易講習と同時並行して実施します。①の開催時間から受講ください。

※①、②共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎父島会場

【日時】 10月12日（金）午後3時30分～4時30分

【場所】 小笠原総合事務所3階会議室

◎母島会場

【日時】 10月16日（火）午後6時～7時

【場所】 村民会館2階視聴覚室及び会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの（免許証など）、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

◎小笠原諸島森林生態系保護地域部会（小笠原部会）の開催

傍聴を希望される方は、当日会場へ直接お越しください。皆様のご参加をお待ちしております。

【小笠原部会】

《日時》 11月1日（木）午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

◎国有林の取組発表と特別講演（母島）

《日時》 11月3日（土）午後7時～9時

《場所》 小笠原村役場母島支所1階大広間

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2―3403

小笠原総合事務所国有林課

2―2103

ビクターセンターのお知らせ

【10月の開館】おがさわら丸入港日～出港日。

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

【特別展】

■新館 「写真で見る小笠原展」 開催中
返還からの写真を中心に展示します。

■旧館 「特別展 南硫黄島」 開催中
「原生自然10年の変化とドローンが捉えた島の全貌」

南硫黄島は、人が定住した歴史を持たない原生の島です。2007年には戦後2回目の自然環境調査が実現し、四半世紀ぶりにヴェールを脱いだ島の姿に注目が集まりました。それから10年。特別展では、ドローンによる島全体の撮影など、南硫黄島の自然の新たな側面に迫った最新情報と、過去の調査成果をわかりやすく展示します。

【講演会】「南硫黄島展」開催予定。

詳しくは、掲示板ポスターをご覧ください。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2―3001

南島外来植物駆除ボランティア

東京都の南島における取組と外来植物の現状を知っていただくため、ボランティアの募集を行います。ご協力をお願いします。

【日時】11月10日(土) 午前8時～午後1時30分

※海況等により、実施できない場合は、11月11日(日)に変更します。

※昼休憩がありますので、昼食は各自ご用意ください。

【集合・解散場所】青灯台

【募集定員】18人(18歳以上対象)※先着順

【応募資格】小笠原村に住所を有する方

【作業内容】南島における2時間程度の除草作業

【申込期間】10月9日(火)～19日(金)

●申込み・問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2167

南島外入島禁止期間

南島の植生回復のために、毎年約3か月間の入島禁止期間を設けています。みなさまのご協力をお願いします。

【入島禁止期間】11月5日(月)～平成31年2月2日(土)

※12月23日(日)～平成31年1月3日(木)に限り、入島することができません。

【入島禁止期間中の特例利用】

入島禁止期間中でも次の利用方法・範囲・条件に限り、入島することができません。

《利用方法》

西側の海から遊泳またはカヌーを利用して扇池に上陸する。

※入島に際しては天候・海況などに十分注意してください。

《利用範囲》

扇池および周辺の砂浜に限ります。自然観察路への立ち入りはできません。

《利用条件》

○観光客等を案内する場合は、ガイドの同伴

など適正な利用のルールを遵守してください。○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国所有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

●問合せ先

産業観光課 2-3114

小笠原支庁土木課 2-2167

世界自然遺産のコーナー

ペットに関するアンケート

村ではペットの適正飼養を推進するとともに、ペットなどの動物が野生に放たれ、外来生物となつて生態系に影響を及ぼさないようにするための具体的な制度の検討を進めています。

そこで、村民の皆さまがどのような動物をどのように飼っているかを把握するため、9月中旬に「小笠原のペットに関するアンケート」を配布しました。

【回答期限】10月19日(金)

ご回答いただいた内容は、今後の検討に反映させたいと考えています。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

動物対処室の休診

【休診日】10月22日(月)

※診療日は月・水・金で、休診日は火・木・土・日・祝日です。同室は野生動物の治療も行う施設でもあるため、緊急で野生動物の治療を行う際、飼い主の方にはお待ちいただく

か、予約日時を変更いただく可能性がありますこと、ご了承ください。

●問合せ先

環境課環境係(小笠原動物協議会事務局) 2-3111

西之島イベントのお知らせ

◎西之島ミニ企画展

【日時】10月13日(土)～16日(火) 午前9時～午後5時

【場所】

《父島》世界遺産センター

《母島》母島観光協会(船客待合所)

◎第2回西之島の価値と保全にかかる講演会
【日時】10月13日(土) 午後7時～8時30分

【場所】

《父島》世界遺産センター会議室

《母島》村民会館会議室(TV中継)

◎西之島海域評価ワーキング

【日時】10月15日(月) 午前10時～正午

【場所】

《父島》世界遺産センター会議室

《母島》村民会館会議室(TV中継)

《内地》関東地方環境事務所会議室(TV中継)
◎第3回西之島の価値と保全にかかる検討委員会

【日時】10月15日(月) 午後4時～6時

○場所

《父島》世界遺産センター会議室

《母島》環境省母島事務所(スカイプ)

《内地》関東地方環境事務所会議室(TV中継)
詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

ハンミョウイベントのお知らせ

【日時】10月6日(土) 午前10時～午後4時

【場所】小笠原世界遺産センター

◎企画展示「遊んでみよう!オガサワラハンミョウ」

ハンミョウってどんな生きものなの? 楽しく遊びながら、ハンミョウの姿や暮らしを観察できるイベントです。ぬり絵やスタンプコーナーなどもあります。

◎ハンミョウ飼育現場のバックヤードツアー
ハンミョウがどんな昆虫なのかを飼育スタッフが解説しながら実際の飼育現場を案内します。

【集合場所】受付窓口横 ※開催時アナウンス有

【時間】各回20分

《午前》10時30分、11時、11時30分

《午後》2時、2時30分、3時、3時30分

※事前申し込み不要です。開催時間までに来館ください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174



ドローンを使ったクジラへの歩
く記録計装着に向けて

9月9日～18日にかけて、山形大学・帝京科学大学の研究チームが来島し、ドローンを使ったマッコウクジラへの歩く記録計装着に

向けた調査が行われました。

この研究の新しい点は、記録計自身が移動式であること、クジラへの記録計の装着にドローンを利用することです。記録計を搭載した吸着式のロボットが、クジラが泳ぐ際にできる水流を利用してクジラの体表を移動するのです。口元まで移動させることができれば、マッコウクジラがダイオウイカを捕食するシーンを撮影できるのではないかと、という計画です。

これまではロボットの性能試験を中心に行ってきましたが、5年計画の3年目にあたる今年度は、実際にクジラへの記録計装着を試みました。船の先端から飛ばしたドローンをクジラの上へと接近させ、記録計を切り離す。残念ながら、「装着成功！」とはなりませんでしたが、記録計装着までの一連の流れをつかむことができました。また、ターゲットとなったクジラに関しては、ドローンを嫌がる様子はありませんでした。

来年度は成功させることができるのではないか。そう思わせる、今回の調査となりました。研究チームは内地に戻って更なる技術の改良を行う予定です。来年度にご期待ください。

※調査の実施においては、各関係機関の許可の元、安全に十分に留意して行いました。



写真 記録計を抱えて飛ぶドローン

● 問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2―3215

海洋センターだよりその209

― 孵化シーズン後半に突入 ―

大村海岸からの卵の移植も残すところあと6巣(9月12日現在)となり、海洋センターのふ化場も徐々にスッキリとしてきました。「今年もウミガメのシーズンが終わるな」と思っている方も多いと思いますが、実は海洋センターのウミガメシーズンはここからが本番と言っても過言ではありません。登山で言うとは6合目あたりでしょうか。いよいよ正念場、9月からは本格的な「ふ化後調査シーズン」の始まりです。

「ふ化後調査」では、赤ちゃんガメがふ化したあとの産卵巣を掘り返し、産み落とされた卵のうち、無事にふ化した卵と何らかの理由で死んでしまった卵(死卵)に分けて、その産卵巣の「ふ化率や」「死卵の発生段階(胚が死んでしまった時期)」などを調べます。ふ化率を調べるためには、1つの産卵巣を全て掘り返す必要があります。産卵巣の平均深度は約60センチなので、それを掘り返すだけでも骨が折れるのですが、海岸によつては砂が積もりさらに深くなっている場所や、砂が乾燥しているブタ海岸や南島など掘りにくい場所もあり、掘っても掘っても砂が崩落してくる産卵巣に当たると、骨だけでなく心も折れそうになることがあります。そのような産卵巣に出会う度に、「ウミガメのお母さんもきつと穴を掘るのは大変だったろうな・・・。産卵するのに何時間かかったのだろう?どうしてここを選んだのだろう?」とウミガメのお母さんの気持ちとその時の情景を想像(妄想?)しています。

このふ化後調査は11月ごろまで続きます。

ウミガメのお母さんの気持ちを感じてみたい方や、最近運動不足かも?という方、体力に自信がある方、お時間あれば一緒に調査に行ってみませんか?村民ボランティアの応募をお待ちしております(船から浜に泳いで渡ることのある調査は、3点セットをつけて海で泳げる方限定になります)。

― 村民ボランティア募集 ―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

● 問合せ先

小笠原海洋センター 2―2830

認定NPO法人エバーラスティング・ネイチヤー

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

◎ マイマイのイマ

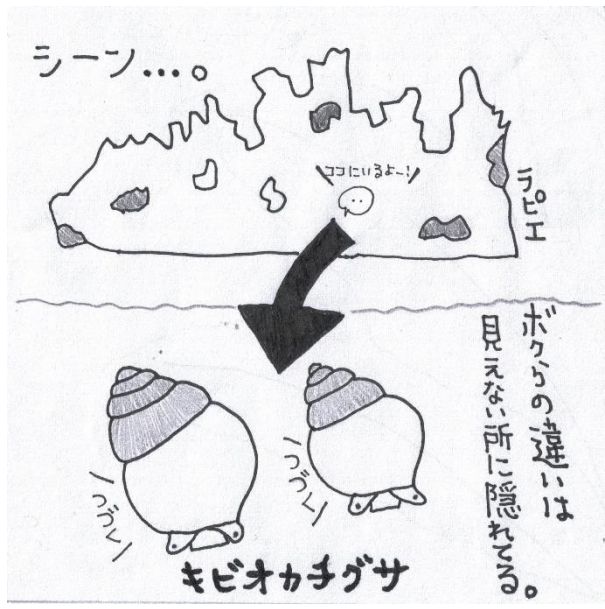
第四十二回「適応放散だけじゃない」

調査シーズン到来。今年も大学の後輩が律儀にもお土産を手にとってきた。渡されたのは「きび団子」。二年連続である。仲間になって鬼と戦えと?

小笠原でキビといえば「キビオカチグサ」だ。キビの名が示すとおり二ミリにも満たない微小貝で、賀島列島から母島列島まで広く分布する。カタマイマイやエンザガイなど、小笠原を舞台に華やかな種分化を遂げた陸貝がいる中で、群島を通して一種だけとは、なんと面白みに欠ける貝である。ところがど

っこい実はこの貝、場所ごとに大きな遺伝的分化を遂げていた。島ごとどころではなく、島内でも生息地ごとに別種レベルの差がある。その分岐の深さはカタマイマイにも引けをとらない。それにも関わらず、形態では区別できない。このような種は「隠ぺい種」と呼ばれ、適応放散とは全く異なる進化様式の賜物だ。おそらく、キビオカチグサは祖先から引き継いだ何らか性質が制約となり、新たな環境に進出するのが苦手な慎ましい貝なのだろう。まるで深海で時を止めたように暮らすシラカンスのようだ。適応放散を遂げた分類群は確かに研究対象として魅力的だしインスタ映えもするが、それだけで生物進化は語れないのである。

さて、この保守的な貝も条件次第で「化ける」可能性を秘めているのだが、本記事にも文字数の制約があるので、その話題は次号に持ち越すとして。



【文】環境省小笠原自然保護官事務所母島事務室 和田慎一郎【イラスト】橋本愛

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 224 号 —

今やろう！防災アクション！



9 月は北海道にて最大震度 7 を観測した北海道胆振東部地震が発生しました。過去には小笠原村においても津波や地震が発生しています。風水害や地震・津波等の災害はいつどこで発生してもおかしくありません。

来月 11 月に予定されている東京都・小笠原村合同総合防災訓練を前に、今一度災害への備えを見直してみましょう。

一番大切なのは、「自分で出来ることは自分でやる」こと

災害発生時には、**自分の命は自分で守る・自分でできることは自分でやる・そのために日頃から備えをしておく**ことがとても大切です。そして、自分や家族だけが助ければ OK という事でなく、周りの人と協力し、ひとりでも多くの**人を助けることができる人になる**ことで、災害時の被害をより最小限にし、災害に強い地域となる事ができます。

普段から出来る4つの備え

物の備え（日常備蓄）

□ 災害のために何か特別なものを備蓄するのではなく、日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入して、「日常備蓄」をしよう。

□ 1 週間分の食料を備蓄しよう。

食品や生活
必需品を
多めに買う



少し多めに
キープ



なくなる前に
買い出しへ

日常の中で
消費

室内の備え

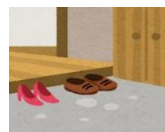
地震負傷者の 30～50%は

家具類の転倒・落下・移動が原因です。

□ ドア等の避難経路をふさいでいませんか？

□ 固定できる家具等は固定していますか？

□ 倒れた時に下敷きになる場所に物を置かない！



玄関に物を
置かない



転倒防止
金具



下敷きになら
ないように！

忘れないで！！

普段飲んでいるお薬がある人は
薬の情報を避難先に持参しましょう。

お薬手帳や薬の写真等が良いかもしれません。



自分が健康でいよう！

災害時に限らず、

普段から自分が健康で

いることが最も大切です

防災訓練などに参加をして、自分の備えが
十分か確認をすることも大切です。



□ 避難先を確認していますか？

□ 自分が住んでいる所の危険箇所を知っていますか？

（津波ハザードマップ、土砂災害危険箇所マップ等）

→ 村役場のホームページなどで確認できます。

室外の備え



災害時に離れ離れになっ
たときの安否確認の方法
や集合場所などを家族で
決めておこう。



日頃から隣近所と挨拶
をして、災害時に協力
できる関係性を築いて
おこう。

コミュニケーションという備え

クジラ：大きな地震があると”防災”について考えるけれど、時間がたつと忘れちゃうんだよな。
保健師：“災害の備え”は何も特別な事ではないですが、忘れずに日頃から備えることが大切です。

普段から自分が健康であること、地域の防災訓練に参加してみることも良いですね。

クジラ：普段から健康でいるために何が出来るか考えてみよっと。11月の防災訓練も参加します！！

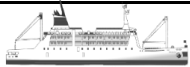
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	母島巡回労働相談 島嶼会館宿泊モニター受付開始（～11/9） 食品衛生管理者講習申込開始（～11/22） 森林生態系保護地域部会（父島） 栄養管理講習会申込開始（～12/14）	16	火	出港日  ギャラクティック・キッズ申込〆切 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（母島）
2	火	出港日  母島診療所歯科休診（～19日まで）	17	水	ノヤギ駆除 ヘルスアップ教室（父島） ギャラクティック・キッズ 小笠原診療所歯科休診（～11/1）
3	水	母島防犯ゲートボール大会申込〆切 国有林の取組発表・特別講演（母島）	18	木	都ノヤギ排除 育児学級（歯科の会・母島）
4	木	高齢者サポートヘルパー養成講座（父島）申込〆切 定期予防接種	19	金	ペットに関するアンケート回答期限
5	金	行政相談 都ノヤギ排除説明会 原付免許試験申込〆切	20	土	入港日  第2回農業セミナー（母島） 小笠原高校土曜剣道教室
6	土	入港日  文化歴史交流祭（～8日まで） 遺産センターハンミョウイベント 小笠原高校土曜剣道教室	21	日	小笠原の明日を考えるシンポジウム 小笠原高校図書館開放
7	日	母島防犯ゲートボール大会 耳鼻咽喉科専門診療（母島～8日） 小笠原高校図書館開放	22	月	第2回農業セミナー（父島） 育児学級（離乳食の会・母島） 動物対処室休診日 乳幼児健診・歯科検診（母島）
8	月	原付免許試験 体育の日	23	火	出港日  インフルエンザ予防接種（第1回） ノヤギ駆除
9	火	出港日  都営住宅空き家申込受付開始（～23日まで） 高齢者サポートヘルパー養成講座（父島） 南島外来種駆除申込開始（～19日まで）	24	水	
10	水	村民相談 ノヤギ駆除 耳鼻咽喉科専門診療（父島～15日まで13日除く）	25	木	
11	木	乳幼児健診・歯科検診（父島）	26	金	入港日  電話による無料法律相談 小笠原ミュージック・フェスティバル（～28日まで） 都ノヤギ排除
12	金	国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島）	27	土	小笠原高校土曜剣道教室
13	土	入港日  大島寄港便 西之島ミニ企画展（～16日まで） 西之島講演会 小笠原高校土曜剣道教室	28	日	小笠原高校図書館開放 
14	日	人材育成ワークショップ（父島） 母島小中学校 日曜学校公開 小笠原高校図書館開放	29	月	出港日  AIG高校生外交官プログラム報告会 おがさわら丸年末年始乗船券発売日 育児学級（離乳食の会・母島）
15	月	人材育成ワークショップ（母島） 西之島海域評価ワーキング 西之島検討委員会	30	火	都ノヤギ排除 インフルエンザ予防接種（第1回）
			31	水	都ノヤギ排除 北海道胆振東部地震受付〆切